



# 宇佐市議会だより

第 34 号

発行／宇佐市議会 発行年月日／平成 15 年 8 月 5 日



シリーズふるさとの遺産



6 月定例会

## 石ヒビ (長洲地区)



干潟の海岸に沖へ向かって、左右から半円形に、石を積み上げて堤を造る。汐がひく頃を見計らって、堤の途切れた部分に網を張って魚をとる。この石ヒビによる伝統漁法が絶えて久しいが、長洲の海岸には砂に埋もれた石堤群がかすかに顔をのぞかせている。

平成一五年六月第二回宇佐市議会定例会が、四日から二六日までの二三日間、開かれました。  
開会初日は、時枝市長が本年度一般会計補正予算案(補正額一五二六万七千円)、特別会計補正予算案、市手数料条例の一部改正案、市国民健康保険条例の一部改正案など一四議案と専決処分報告六件を上程、提案理由を説明しました。主な補正は、パソコン三台の購入費(三八六万七千円)、身体障害者受け入れ施設への助成金(八二五万円)などです。  
議会最終日の二六日、各常任委員会の報告あと、補正予算案など一四議案を原案通り、可決しました。  
また、今議会には税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書など三意見書と交通死亡事故撲滅宣言を決議しました。

◎ ◎  
平成一五年度一般会計補正予算案可決。  
交通死亡事故撲滅宣言を決議。

### ＝おもな内容＝

- 補正予算案等可決 ..... 1 ページ
- 市政一般質問 ..... 2～5 ページ
- 常任委員会審査報告 ..... 6 ページ
- 交通死亡事故撲滅宣言 ..... 7 ページ
- 市民の声 ..... 8 ページ

さらに任期満了に伴う助役人事に、森好弘氏(六七才)の再任と市人権擁護委員に柳町勲夫氏(六一才)の新任にそれぞれ同意し、同時に、選挙管理委員(四名)及び同補充員(四名)の選任と議会推薦の農業委員(一名)を承認し、閉会しました。

# 市政一般に 対する質問

## 市民の行政参加を

質問 三浦長男

問① 「宇佐市教育の日」について

(1) 毎月設定したことが他にない試みで、反響をよんでいる。参加者はどれほどだったか。

答 およそ一〇〇〇名の参加者があり、その内、約三分の二が保護者、三分の一が一般市民と思われる。

(2) 一般市民の反応はどうだったか。

答 学校の様子や地域の子どもの様子がかかってよかったという、感想が多く、好評であった。

問② 循環型社会の構築に向けて。

(1) ゴミの減量化、リサイクル等についての数値目標はたてられているか。

答 平成一四年度に作成した宇佐市分別収集計画の中で、平成一五年度から一九年度までの数値目標を立てている。

(2) 電気生ゴミ処理機の補助金が五〇万円から四〇万円に減額されている。環境行政は時代に逆行しているのではないか。

答 平成一四年度実績を踏まえて予算計上した。今後、ニーズが高まれば補正予算で対応する。

問③ 市民の行政参加について

(1) 今回の統一地方選は戦後最低の投票率であったという。投票率を上げる啓発

第二回定例会における一般質問は六月一六日・一七日の二日間に行なわれて、八人の議員から質問がおこなわれました。



活動はどのよう  
に考えてい  
るか。

答 従来の取  
り組みに加え  
新たに「ふる  
さと祭り」の  
中での啓発活  
動や市のホー  
ムページを利用  
しての啓発

活動を行っていく。

(2) 市民が行政施策への意思表示をする場としてパブリックコメントの導入は有効な手段である。どのような施策について意見を聞くのか。

答 開かれた行政を目指し、重要施策の目的や内容の事前公表も含めて、実施方法や時期を検討する。

問④ 行財政改革について。

(1) 第二次行財政改革大綱実施計画に「補助金の適正化、効率的な運用に努め見直し基準を作成する。」とあるが、その中味は。

答 公益性が高く、市民ニーズにあったものであることが必須条件であり、合わせて、費用対効果等を考慮しながら、具体的な見直し基準を策定する。

(2) 平成一四年度から、全ての自治体で住民参加型ミニ市場公募債が発行できる

ようになった。葬斎場建設にふさわしい資金調達方法ではないか。

## 「義務教育費国庫負担金」 堅持を求める

質問 齊藤文博

問① 農業問題について。

(1) 平成一六年度より市場原理主義が導入される「コメ政策」は農業切り捨て政策と言っても過言ではない。対策は。

答 八月、国からの内容を見て検討。  
(2) 転作補助金が廃止され、大豆交付金の廃止も検討されている。麦、大豆生産に不安や課題はないか。

答 多少の減収はあっても、麦、大豆生産に意欲的に取り組める地域水田農業ビジョンの策定を図る。  
(3) 法改正により、家畜の糞尿処理基準が規制される。生ゴミを含めた、処理施設建設の考えは。

答 現時点、建設は考えていない。  
問② 学校問題について。

(1) 「義務教育費国庫負担金」が削減されようとしている。多くの問題が生じるが、宇佐市の対応策は。

答 市も関係省庁、県教育委員会に対し義務教育費堅持の要請を行っている。  
(2) 「豊の国ハイパーネットワーク」が予算化された、小中学校に導入時期は。

また、機器の対応は十分か。  
答 一五年度中に整備、コンピュータも

本年度中に新規導入予定。  
(3) 長洲高校、ポリテクセンター、さんさん館の後利用検討委員会設置を。

答 長洲高校は県と協議、ポリテクセンターは協議中、さんさん館は検討委員会を設置して活用策を協議する。

問③ 交通安全対策について。  
(1) 交通事故多発原因のひとつ、フラワーロードの樹木の伐採を。また、県道、市道の雑草処理は年何回の実施か。

答 必要であれば移植や枝打ちを行う。また、雑草処理は、六月、九月の年二回。  
(2) 学校通学路、危険箇所の現場実態調査は行っているのか。

答 各学校、PTAと協力して行っている。今後とも、安全確保に努める。  
問④ 市民図書館について。

(1) 財政難の中、図書館運営の影響は。また、市町合併の中で図書館のあり方は。

答 資料費は予算確保に全力を、運営は知恵と工夫で対応。あり方は、合併協議会で具体的に協議する。  
(2) 未利用者、高齢者、障害者の利用促進対策の成果は。

答 高齢者の利用は増加。今後とも、「みんと」を通じ、PR活動を行う。  
(3) 「本の森号」の役割評価は。また、中高校生の図書館離れの実態は。

答 団地、公民館で利用者が増加。中学生の利用は増加。高校生は減少しているが、総合的な学習で利用が行われている。

### 消費税還付金 申告ミス問題について

質問 高橋宜宏

問① 宇佐市は安心院町と同様に、農業集落排水事業で、消費税還付金の申告ミスはなかったのか。あるとすれば、これまでの経緯とその内容は。

答 不本意だが、税法からして申告ミス。昨年一二月末に税務署から指摘を受け、本年五月に額が確定。内容は還付を受け、約一千七百五〇万円。返還分は延滞税・加算税を入れ、約三百十万円。

問② 同様のミスが公共下水道事業でもあると聞いているが、その内容と税務署による還付金返還額の明示はいつ頃か。

答 平成一四年一二月に税務署から指摘。問題となっているのは平成一一年から一三年の三カ年分で、この間受けた還付金は約三千五十万円。返還額は七月に明示とのこと。

問③ 市が毎年高額の負担金・委託料を払っている「さんさん館」に税務署の調査があり、平成二年から消費税の確定申告をしていなかったことが判明。延滞税・加算税含む約一千五十万を銀行借入をし、支払ったというは本当か。

答 その通りです。

問④ 地方自治法第二四三条の三第二項によると、「自治体が資本金、基本金などの二分の一以上の出費をしている公益法人、株式会社及び有限会社は毎事業年度経営状況を説明する書類を議会に提出し

なければならぬ」とある。「さんさん館」は平成二年に市が百%出資して「財宇佐勤労者福祉協会」を設立。当然市議会に報告義務があるのでは。

答 度重なる不適切な事務処理があった。今後早い時期に対応したい。申し訳ありません。

問⑤ 文化会館、総合運動場等を委託している施設管理公社でも「さんさん館」と同様のシンプルミスがあると聞いたが。

答 税務署の指導により、平成一一年から一三年度分の延滞税を含む約三九〇万円を支払った。



＝さんさん館＝

内、三五〇万円を市から補填した。

問⑥ 平成一二年に発覚した還付金受給漏れ問題の時は市長と助役の減給処分を行った。今回の責任問題はどようするのか。また、実際ミスを犯した担当課長の処分も考慮すべきだ。

答 実情を調べてからお知らせしたい。△提言▽面白うてやがて悲しき還付金問題だ。地方行政マンには甘えの構造があるのでは。仮に税務署が間違った説明や指導をしても、それを指摘できるくらいに勉強すべき。地方分権が声高に叫ばれ

る今日、地方行政マンはもっと実務に強くなつてほしい。いい教訓にすべきだ。

### 清掃事業への住民苦情、 要望について

質問 宮久武雄

問① 合併問題をめぐって、市民への情報提供のあり方と住民サービスが低下しないか。また、市の活性化が図られるか。

答 市民の立場から、わかりやすい情報提供したい。住民投票は考えないが、出前講座、シンポジウム等を開きたい。「住民サービスは高く、負担は少なく」を念頭において協議している。活性化問題は分科会で検討中である。

問② 清掃事業の住民からの苦情、要望への対応策と公園の美化、管理を。

答 委託業者にゴミ収集の点検、指導を毎月やっている。清掃デーなどで側溝からでるヘドロ処理、運搬は、地域の状況をつかんで対応したい。響山、妙見池公園等は、ライオンズクラブの協力を得て、あじさいの花、花ショウブを植栽している。ボランティア団体の協力を得て、魅力ある公園を前向きに推進したい。

問③ 失業者の雇用確保について。

答 国からの緊急地域雇用創出特別交付金事業の追加補助金が、七五二万三千円きている。「学校教員補助者事業」「文化財及び観光地等調査事業」等を実施し、六七名の雇用創出をすすめたい。

問④ 葬斎公園建設の進捗状況と問題点はないか。

答 平成一八年三月末完成にむけて現在、測量を行っており、今後は建設用地の確保に取り組んでいく。

問⑤ 高齢者福祉サービス事業の推進と学童保育の増設をすすめるべきではないか。

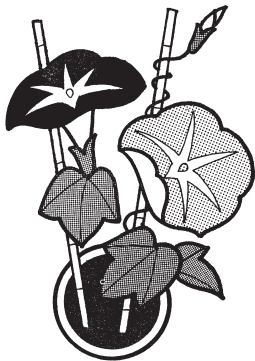
答 介護、疾病予防の推進、食生活改善事業等をすすめたい。放課後児童施設は現在、四カ所で一三七人の児童を対象に実施している。長洲地区などへの増設は場所、指導員確保など条件整備が整えば検討したい。

問⑥ 介護保険料の減免措置拡充と利用料減免。また、住宅改造費補助制度を復活させ活用すべきではないか。

答 要介護者増やサービス利用者が増えているため、減免措置は困難である。住宅改修サービスを利用するよう切り替えたいところである。

問⑦ 市の広報活動の編集基準や構成はどうなっているか。

答 読みやすい広報紙、多くの市民が登場するようにしている。市勢要覧に議会のことが出てないことは、申し訳なく、次号の市勢要覧には記載したい。



### 合併問題について

質問 和氣敏彦

問① 市町村合併について。

(1) 合併事務の進捗状況は。

答 四月二三日、六月二日と二回協議会を開催。今後月一回を計画し、四六項目の合併協定項目のうち、一六項目の協議を行っている。全項目の終了は一月頃を予定している。

(2) 「地域審議会」のあり方は。

答 第二回の協議会で設置について提案し、設置することを含めて、小委員会と審議することを決定している。

(3) 選挙区のあり方は。

答 一般の協議会で提案、定数や任期を含めて小委員会で審議。選挙区の設置についても小委員会で協議する。

(4) 行政に關係する公的部門の取扱は。

答 農業委員会については、小委員会で審議。福祉協議会については、合併に向けて協議を進める。出張所については、行政改革方針を考慮し、合併の協議の中で考える。

問② 水問題について。

(1) 天津地区の簡易水道の状況は。

答 水質調査について、基準をクリアしている。水量は、一日千tを確認しており、必要水量を満たしている。平成一六年度本工事に着手、早期完成を目指す。

(2) 宇佐市全体の水源確保の対策は。

答 ダムについては長期的課題。現実的には、農業水利の確保と許可水利権の内

容変更が重要。農業水利の見直し作業が平成一五年度より行われる。これを期に水道水利権の確保に向け、県、国に対し強く要望していく。

(3) 上水道施設の建替え、機械の取り替え時期にきているのでは。

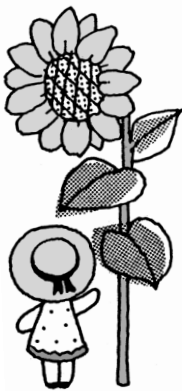
答 山本浄水場は、三〇年経過しており、老朽化している。水の使用量を大幅に増加、未普及地域の解消も含め、将来安定して水を供給するためにも、早期に浄水施設の増改築に向け努力する。

問③ 「特定廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」案、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」案について。

(1) 国会で可決すれば実施するのかどうか。  
答 成立後、必要に応じて実施に向けて働きかけを行なっていきたい。

(2) 産業廃棄物、一般廃棄物について市内全域、不法投棄の調査はなされているか。  
答 市内全域の調査は行っていない。不法投棄が後を絶たないのが現状で防止と被害の拡大を防ぐため、早期発見が課題。各団体とも連携を密にし、全市政

報の把握に努め、不法投棄の防止を図っている。



### 「男女共同参画プラン」を 実効性のあるものに

質問 秋吉瑞枝

問① 一四年三月に策定した「男女共同参画プラン」を実効性のあるものにする

ためには、推進懇話会の設置が必要。

答 今年度、庁内外の推進体制として推進委員会、推進懇話会を設置推進する。

問② ドメスティックバイオレンス等の女性諸問題の相談窓口の設置を。

答 配偶者暴力相談支援センターや警察との相談連絡体制を整えており、企画課が窓口として福祉事務所が対応する。

問③ 各種審議会への女性登用率目標達成や高齢者世帯の「地域みまもり」の醸成に女性団体ネットワークの整備を。

答 女性登用は三〇%以上を目標に公募や女性団体からの参画を推進、「みまもり」については十分検討したい。

問④ 低所得高齢者や障害者、保護世帯が暮し易く、廉価で利用しやすい住宅の供給が公営住宅設置の目的の筈だが。

答 近年、量より質が求められ、建設コストの高騰により家賃が割高になっているが民間に比べると随分安い。一部バリアフリー等身障者や高齢者向けの供給に努めている。

問⑤ 昭和四五年から北宇佐団地を始めとして設置した地域改善向住宅は、設置に関する法律の失効もあり、空き家も目立つ。すべての入居希望者に対応しては。

答 一般入居については協議する。

問⑥ 母子・父子・寡婦に対する介護人

派遣事業、医療費助成、雇用対策など効果的に展開されているか。

答 介護人派遣事業は日常生活支援事業と変更となったが、寡婦医療費助成制度とともに利用者が少なく周知など利用促進を図る。雇用については、ハローワークや県と協議しながら推進したい。

問⑦ 母子家庭の父親に対する養育費の確保策について、適切な措置を講じるよう自治体の努力義務が定められたが。

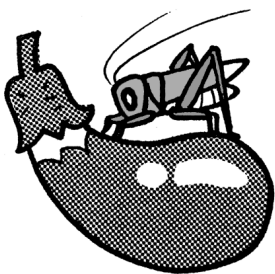
答 相談も増加傾向、今後予定である国のガイドラインに基づき対応したい。

問⑧ リストラや定年後から年金支給開始までの生活確保のため求職者が急増。その状況下であるからこそ、障害者法定雇用率は守られているかの検証は必要。

答 市職員二・一%、教育委員会事務局では二・〇%で充足。県労働局による市内一般企業では一・〇八%であり、宇佐市郡では六七・五%が達成、未達成企業については指導中。

問⑨ 一五年迄として休校中の麻生小学校の今後の対応についての協議は。

答 これから協議する。



### 前議会でのダイオキシン検査をめぐる虚偽答弁は遺憾

質問 用松律夫

問① 暴力団などからの行政対象暴力に対し、職員の安全と公正な職務を守るため、実効ある対策要綱を作る考えはないか。

答 暴力団などの行政に対する不当な要求については、恐れず、毅然として対処する決意だ。

問② ダイオキシンの検査をめぐる三月議会の虚偽答弁の訂正と陳謝を。また、この件に関する市議会への報告はいつ行うのか。

答 言葉足らずで誤解を招いたことに遺憾の意を表す。報告については、近いうちに定例議会で行いたいと考えている。

問③ 清掃事業組合のダイオキシン検査委託契約違反や公文書偽造に対する認識と改善の決意、その責任の所在を問う。

答 大変重く受け止めているが、答弁は控える。

問④ 不祥事の早期発見と再発防止のため公益通報者保護法とセットで内部告発制度を制定せよ。

答 調査・研究していきたい。

問⑤ ゴミ減量化のため、電気生ゴミ処理機の購入補助額の増額を。

答 今の二倍(二万円)を目安とと思っている。

問⑥ 高齢者の食事療養費の減額該当者への全員に対する通知はいつから実施するのか。

答 広報の掲載後、全員に通知する。

問⑦ 高額医療費委任払い制度について医療機関との協議はどうなっているか。

答 新たに別府市の黒木記念病院と協定締結ができた。県立病院や山香町立病院、中津市民病院については要望があれば協議していきたい。

問⑧ 小中学校のトイレ改善要求の実態と改善策は。

答 九校より要望があり、緊急度の高い順から着手し、改善したい。

問⑨ 共通テストはゆがみや学校間の過度の競争を助長する心配はないか。

答 その心配はない。

問⑩ 県知事と五人の県議に市長交際費から当選祝いを贈っているが、県下十一市で廃止していないのは宇佐、津久見、竹田の三市のみ、こうした虚礼の廃止を。

答 障害もためらいもないが、時代の趨勢の流れの中で今後検討をしたい。

問⑪ 山下の旧伊呂波橋の改修を急げ。

答 今年度実施で努力したい。

問⑫ 金丸の成貞橋など欄干のない橋の改修はどうなっているか。

答 実態を調査し、善処したい。

問⑬ 大分市や姫路市のように、経済的理由による国保の申請減免制度を認める考えはないか。

### 子育て支援の医療充実を

質問 佐藤治巳

問① 環境行政について

(1) ゴミの減量は進んでいるか。広域の清掃組合で行っているマイバッグ運動には環境対策課はどう関わっているのか。

答 容器包装リサイクル法に基づく対象一〇品目の内、七品目と対象外の新聞、チラシ・雑誌の分別収集に取り組んでおり可燃ゴミの減少が見受けられる。マイバッグ運動は、清掃事業組合が独自で取り組みを行ったものであり、効果はゴミの減量化や意識の啓発に有効と考えている。

(2) ゴミ問題に対する幅広い教育が必要ではないか。そのために、休校または廃校の跡地を利用して「環境学習センター」を設置してはどうか。

答 循環型社会形成には、市民の理解と協力が必要であることから、ゴミの分別方法や排出方法等について各小学校、婦人会、自治区等対象に啓発活動を行なっており今後も活動を推進して行く。「環境学習センター」の設置については、リサイクルプラザ施設の整備に併せて検討したい。

問② 音楽療法について。

(1) 高齢者の痴呆の予防、あるいは乳幼児の健全な発育と療育のため、保健所とも連携して「音楽療法実践講習会」の開催を検討してはどうか。

答 効果・方法等を調査の上、講習会等の開催について関係機関と協議しながら前向きに検討したい。

問③ 医療問題について。

(1) 就学前の医療無料化を求める声が多いが行政の見解は。

答 実施となると大幅な財源を必要とし、現下の厳しい財政状況下では困難である。

(2) 少子化対策の一環として「出産一時金受領委任払事業」が好評であるが、宇佐市としても検討してはどうか。

答 委任払制度の導入については、大分市が今年度からスタートしたと聞いているので、有利な面や問題点等を十分調査研究し判断する。

問④ 福祉巡回バスの運行について。

(1) 緒方町でコミュニティバス、大田村で巡回バスが運行を開始したが、宇佐市の高齢化率がさらに進展して行く中で、介護福祉の充実を図るためにも宇佐市で福祉巡回バスの運行を検討してはどうか。

答 福祉巡回バスの運行については、現在実施している輸送事業や介護保険サービス等の状況もあり、かつ市町村合併を勘案の上、総合的に研究する必要があるので、当分の間、検討させてもらいたい。



# 常任委員会 審査報告



平成一五年六月第二回宇佐市議会(定例会)において付託されました議案等について慎重審査の結果、つぎのとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

## 総務

議第三四号、「宇佐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、手当の廃止及び新設するための改正であり、可決しました。

議第三五号、「宇佐市手数料条例の一部改正について」は、広域交付住民票の交付手続きに伴う手数料を新たに定める条例であり、可決しました。

議第三七号、「宇佐市コミュニティ消防センター設置条例の一部改正について」は平成一五年三月に新築した、山地区のコミュニティ消防センターを追加するための条例であり、可決しました。

議第三八号、「平成一五年度宇佐市一般会計補正予算(第一号)について」は、本委員会の所管に係る今回の補正は、電算管理費等でありいづれも必要と認め、可決しました。

議第四二号から四五号迄の四件の承認を求める議案は、地方税法の改正に伴い、

宇佐市税条例、宇佐市税特別措置条例、宇佐市都市計画税条例の三条例を改正するものと、宇佐市特別土地保有税審議会議案を廃止するものであり、いづれも承認するものとし決定しました。



＝コミュニティ消防センター＝

請願五号、「郵便投票制度の改正を求める意見書提出の請願」は、障害者や難病者、要介護の高齢者等に郵便投票が必要と認め採択しました。

## 文教福祉

議第三六号「宇佐市国民健康保険税条例の一部改正」は、介護納付金課税額の限度額の引き上げと商品先物取引に係る雑所得による賦課の特例の見直しなど、地方税法の一部改正に伴うものであり、可決しました。

議第三八号「平成一五年度宇佐市一般

会計補正予算(第一号)は、身体障害者福祉費増額補正と、老人、介護保険の特別会計への繰り入れが主なものであり、可決しました。

議第三九号「平成一五年度宇佐市老人保険特別会計補正予算(第二号)」は、国・県からの過年度医療費負担金であり、法で定められた配分措置と認め、可決しました。

議第四六号「平成一五年度宇佐市老人保険特別会計補正予算(第二号)」は、専決処分に対するものであり、これは、平成一四年度老人保険特別会計で、国・県の医療費負担金が、五月末までの出納閉鎖期限までに収入が出来なかつたために赤字が生じたため専決処分することにより、繰り上げ充用をしたもので、承認しました。

議第四七号「平成一五年度宇佐市介護保険事業特別会計補正予算(第一号)」は専決処分ですが、これも第四六号議案と同じく翌年度歳入の繰り上げ充用が必要となつたものであり、承認しました。

請願第三号「義務教育費国庫負担金制度の見直しに反対する請願」は、請願の主旨を認め、意見書の提出について、採択しました。

請願第四号「障害者生活支援センター運営事業費カットに関する回復の請願」は、施設の代表から資料の説明を求め審議をした結果、多様化するニーズやサーピスにおいて、実績においても、減額することは福祉の増進に支障をきたすことでもあり、圏域での支援に努力すること

を求め、採択しました。

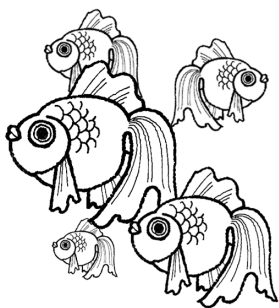
## 産業経済

議第三八号「平成一五年度宇佐市一般会計補正予算(第一号)」は、農業集落排水事業特別会計への三二五万円の繰出金であり、可決しました。

議第四〇号「平成一五年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)」は、特定収入取り扱いについて、税務署と宇佐市において見解の相違があり、平成一一年度八三万六二〇〇円多く還付してもらつており、平成一二年一〇六万八六〇〇円多く還付してもらつており、平成一三年度七六万三〇〇〇円多く還付してもらつており、この三ヶ年の元本に延滞税と加算税を加え、三〇九万五〇〇〇円を修正申告するものであり、可決しました。

## 建設環境

議第四一号「市道路線の認定及び廃止について」は、今後交通量の増加、大型車の通行等が予想される路線で、道路の維持管理上必要であり、可決しました。



# 全国市議会議長会で徳田議長が 「九州交通網の整備充実」の議案説明

去る六月一九日、東京日比谷公会堂で第七九回全国市議会議長会が開催されました。

この定期総会には、役員改選で会長に片山尹(おさむ)・北九州市議会議長が選出され、永年勤続者の表彰や部会提出議案二二件を可決しました。

宇佐市議会からも、徳田哲議長が二〇年以上、吉原繁樹議員、久保繁樹議員が一五年以上の永年勤続の表彰を受けました。

また、この会に出席していた徳田議長が国宝・宇佐神宮を紹介し、宇佐市をアピールした後、「九州における交通網の整備、充実について」の議案提出の説明を代表して行い、可決されました。



＝ 議案説明する徳田哲議長 ＝

# 「交通死亡事故撲滅宣言」を 市議会で決議、街頭で呼びかけ

今年に入って、市内の交通事故が増えていることから、六月第二回定例会市議会の最終日(二六日)、つぎのような「交通死亡事故撲滅宣言」を決議し、議会終了後、市議が法鏡寺交差点で、交通安全を呼びかけました。

## 交通死亡事故撲滅宣言 に関する決議

地域住民が安心して生活できる宇佐市を構築することは、市民の負託を受けた我々議員の責務であります。

然るに、今年には宇佐市内で発生した交通事故により七名の尊い命が失われております。

誠に遺憾であり、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、そのご遺族に対し、心から哀悼の意を表します。

さて、宇佐市の交通死亡事故は、今年に入ってから急増し、前年一年間の死亡事故総数をすでに一名上回っています。このままの状況で推移すると、今年度の交通死亡事故件数は、過去最悪の事態に陥ることが懸念され、市民の安全を守る立場にある我々議会としても憂慮に耐えません。

こうした、厳しい交通事業に鑑み、宇佐市内の交通死亡事故を一件でも減らして市民の安全を守るため、宇佐市議会の名において交通死亡事故撲滅宣言を行い、その決意を表明するものである。以上、決議する。

## 人事案件について

六月定例会において提出された人事案件についてと、任期満了にともなう宇佐市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、次のように決まりました。

- ・ 助 役
- ・ 人権擁護委員
- ・ 選挙管理委員会委員
- ・ 同補充員

- |      |       |       |       |       |       |       |      |      |       |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|
| 森好弘氏 | 幡手玲子氏 | 柳町勲夫氏 | 渡邊隆徳氏 | 高橋明博氏 | 松本和宏氏 | 幡手徳實氏 | 福島信氏 | 江崎賢氏 | 廣岡忠義氏 | 平田繁昭氏 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|



＝ 街頭でよびかける市議ら ＝

# 市民の声

現在の世相に想う

面積六一八km<sup>2</sup>・人口二五〇万の小国シンガポールは、一九六五年独立。その国の首相リー・クワン・ユーと側近達はクリーンで質素な指導で儒教的教育を推進し、遂に独立当時の二十五倍のGDP五千US\$にまで驚異的な発展を成就して世界中から尊崇と畏敬の念をむけられている。彼らは

①儒教の教え（愛国・道徳「勤勉・奉公」と）②全貿易商品無税の政策とで、香港同様世界中の巨大な商品とマネーを自国に呼び込んでいる。

その首相の言に『日本は素晴らしい国だが、なぜ儒教精神を捨てたのか。明治維新以来日本を列強に伍させたのは、儒教である。今、若者言葉や友情・信義等の乱れは、目に余る。これは「儒教」を忘れたからだ。』成程戦前に日本の教科書に「最後の授業」というのがあった。「国語を大切にしない国は滅亡の道しかない。」

(Y・K)

「市民の声」にみなさんの声、意見を寄せて下さい。

(原稿は 300 字以内)

問い合わせ、送り先

宇佐市大字上田 1030 番地

議会事務局

☎ 32-2328

議会を傍聴しましょう

今度の定例会は九月上旬の開会予定です。

## 議員の表彰紹介

さきの6月19日に開催された第79回全国市議会議長会総会において、3名の議員が特別表彰されましたので紹介します。

### ○ 特別表彰

議員	表彰年数
徳田 哲	20年
吉原繁樹	15年
久保繁樹	15年

## 暑中お見舞申し上げます



公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞などのあいさつ状を廃止しておりますので、紙上をもってごあいさつにかえさせていただきます。また本年初盆を迎える御家族への供物、供花の儀につきましても失礼させていただきます。

市民皆様のご健勝をお祈りいたします。

宇佐市議会議員一同

## 編集後記

議会での一般質問は、議員と執行側が論陣を張り合うことから「議会の華」とも言われている。

質問を受けた執行側の答弁に決まっただけで、登壇するのが「調査・研究」ということばである。

「調査・研究」は英語では「Research」(リサーチ)といい、古いもの、既存のものを再び新しい観点から見直すというのが、原意であり、発想の転換とか視点を変えるというようなことが必要になってくる。まさにこれは「縦のものも横にもしない」という不精者ではつまらない。

発想の転換といっても何もむずかしいことを考えることだけではない。既存の知識や情報を縦にしたり、横にしたり、斜めにしてみつめ考えることである。そして何より大切なことは、その結果を明らかにし、実現できるものは実行すべきである。

私たち議員も、常に市井の声に大きな耳を持ち、何事にも「調査・研究」から始め、市民の負託に応えられるよう頑張りたいものである。

(Y・O)

